

お わ り に

今まで自院に通院していた患者が、疾患の増悪、脳卒中、骨折、認知症等の新たな疾患の発症、高齢化等により通院することが出来なくなった場合どうされていますか。

また入院患者や介護老人保健施設等に入所していた通院不可能な患者を紹介された場合、どう対応されますか。

医師として長年築いてきた患者との関係をあきらめて、在宅医療専門医にその患者を委ねることができるでしょうか。

このように、外来診療を軸足とされる先生方が在宅医療を行う必要に迫られた時、過度の心配や負担なく在宅医療に取り組めるよう、この「在宅医療ことはじめ」を編集いたしました。

この冊子では、診療報酬体系、介護施設の種類、在宅医療を支える多職種との連携、往診カバンの中身などの在宅医療に関する基礎知識を、解説させていただいております。また、上級実践編として、在宅医療の現場で多くみられる疾患について、疾患別にそれぞれの専門の医師により詳しく解説させていただいております。改めて執筆していただいた先生方にはこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

この冊子が少しでも皆様のお役に立つことができ、今後一人でも多くの先生が在宅医療に取り組んでもらえることを願っております。

一般社団法人岐阜県医師会
常務理事 鳥澤 英紀